

全 員 協 議 会

日 時 令和 7 年 6 月 2 0 日 (金)

午前 9 時から

場 所 議場

付議事項

議運決定事項について

第 5 4 回議運決定事項

令和 7 年 6 月 1 8 日（水）

決定事項

1 令和 7 年第 2 回（6 月）定例会に関する事項について

(1) 委員会の所管事務調査報告（政策提案特別委員会）について

政策提案特別委員会からの所管事務調査報告を 6 月 2 0 日（金）の本会議において行うこととした。

(2) 修正動議について

森山喜久議員及び伊場勇議員から「議案第 4 5 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）に対する修正動議」及びその案の提出があった。ついては、本市議会の先例にのっとり、原案の質疑終了後に修正案に係る提案理由の説明、質疑、討論及び採決を行い、その後に原案に係る討論及び採決を行う。なお、原案に係る採決では、修正案が可決された場合には「修正案を除く原案」について諮り、修正案が否決された場合には「原案」について諮る。

なお、修正動議の内容は資料 1 のとおりである。

(3) 附帯決議について

一般会計予算決算常任委員会から「議案第 4 5 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）に対する附帯決議」の提出があった。ついては、議案第 4 5 号が本会議において可決された場合、当該附帯決議案の上程から採決までを行う。なお、議案第 4 5 号が本会議において可決されなかった場合、附帯決議案について議事日程から削除する。

なお、附帯決議案の内容は資料 2 のとおりである。

(4) 議員派遣について

6 月定例会最終日に決定する。

第 2 6 回山口県市議会議員研修会（オンライン研修会）

日 時 令和 7 年 8 月 7 日（木）午後 2 時～午後 4 時

会 場 各市議会の会場（第 2 委員会室予定）

(5) 議事日程の変更について

(1)から(4)までによる議事日程の変更については、次のとおりとした。
 なお、(2)については議事日程の変更はない。

6	20	金	午前10時	本会議	・ <u>委員会の所管事務調査報告</u> <u>(政策提案特別委員会)</u> ・ 付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 <u>(附帯決議については、主たる議案の可決後に上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決)</u> ・ 委員会提出議案1件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・ 山陽小野田市選挙管理委員及び補充員の選挙について ・ <u>議員派遣について</u> ・ 閉会中の調査事項について
---	----	---	-------	-----	--

2 9月定例会の日程案について

資料3のとおりとした。

修 正 動 議

議案第45号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）

上記に対する修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の3及び山陽小野田市議会会議規則第16条の規定により提出する。

令和7年6月18日

山陽小野田市議会議長 高 松 秀 樹 様

提出者 山陽小野田市議会議員

森山喜久

〃 山陽小野田市議会議員

伊場 勇



議案第 4 5 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）に対する修正案

議案第 4 5 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）の一部を次のように修正する。

第 1 条第 1 項中「836,626 千円」を「506,236 千円」に、「35,371,726 千円」を「35,041,336 千円」に改める。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入の表中

「

19 繰入金		2,175,572	138,524	2,314,096
	1 基金繰入金	2,175,572	138,524	2,314,096

」を

「

19 繰入金		2,175,572	138,534	2,314,106
	1 基金繰入金	2,175,572	138,534	2,314,106

」に、

「

22 市債		2,363,600	129,000	2,492,600
	1 市債	2,363,600	129,000	2,492,600
歳 入 合 計		34,535,100	836,626	35,371,726

」を

「

22 市債		2,363,600	△201,400	2,162,200
	1 市債	2,363,600	△201,400	2,162,200
歳 入 合 計		34,535,100	506,236	35,041,336

」に

改める。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳出の表中

「

2 総務費		8,212,257	409,172	8,621,429
-------	--	-----------	---------	-----------

	1 総務管理費	4,017,331	401,237	4,418,568
	2 徴税費	298,458	7,935	306,393

」を

「

2 総務費		8,212,257	78,782	8,291,039
	1 総務管理費	4,017,331	70,847	4,088,178
	2 徴税費	298,458	7,935	306,393

」に、

「

歳 出 合 計	34,535,100	836,626	35,371,726
---------	------------	---------	------------

」を

「

歳 出 合 計	34,535,100	506,236	35,041,336
---------	------------	---------	------------

」に

改める。

第2表債務負担行為補正の（追加）の表中

「

事 項	期 間	限 度 額
市民体育館整備事業	令和8年度	495,800
一般廃棄物処理施設整備事業	令和8年度	17,310
限 度 額 合 計		513,110

」を

「

事 項	期 間	限 度 額
一般廃棄物処理施設整備事業	令和8年度	17,310
限 度 額 合 計		17,310

」に

改める。

第3表地方債補正の（追加）の表中

「

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民体育館 整備事業債 公園整備事業債	330,400 25,200	普通貸 借又は 証券発行	年5.0%以内 （ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 について、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率）	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの とする。た だし、市財 政の都合によ り据置期間及 び償還期限を 短縮し、若し しくは繰上償 還又は低利に 借り換えるこ とができる。

」を

「

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業債	25,200	普通貸 借又は 証券発行	年5.0%以内 （ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの とする。た だし、市財 政の都合によ り

			について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
--	--	--	----------------------------------	--

」に

改める。

令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）

令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ~~836,626千円~~^{506,236千円}を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~35,371,726千円~~^{35,041,336千円}とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		4,530,461	532,477	5,062,938
	2 国庫補助金	718,242	532,477	1,250,719
16 県支出金		2,173,384	20,040	2,193,424
	2 県補助金	585,933	20,040	605,973
17 財産収入		41,698	2,362	44,060
	1 財産運用収入	30,324	2,362	32,686
18 寄附金		241,000	2,000	243,000
	1 寄附金	241,000	2,000	243,000
19 繰入金		2,175,572	138,534 138,524	2,314,106 2,314,096
	1 基金繰入金	2,175,572	138,534 138,524	2,314,106 2,314,096
21 諸収入		1,359,361	12,223	1,371,584
	5 雑入	1,072,620	12,223	1,084,843
22 市債		2,363,600	Δ 201,400 129,000	2,162,200 2,492,600
	1 市債	2,363,600	Δ 201,400 129,000	2,162,200 2,492,600
歳 入 合 計		34,535,100	506,236 836,626	35,041,336 35,371,726

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		246,917	164	247,081
	1 議会費	246,917	164	247,081
2 総務費		8,212,257	78,782 -409,172	8,291,039 -8,621,429
	1 総務管理費	4,017,331	70,847 -401,237	4,088,178 -4,418,568
	2 徴税费	298,458	7,935	306,393
3 民生費		12,350,393	220,019	12,570,412
	1 社会福祉費	6,026,478	193,757	6,220,235
	2 児童福祉費	5,146,089	21,329	5,167,418
	3 生活保護費	1,176,321	1,628	1,177,949
	4 災害救助費	1,505	3,305	4,810
4 衛生費		2,730,815	69,661	2,800,476
	1 保健衛生費	1,443,023	55,261	1,498,284
	2 清掃費	1,287,792	14,400	1,302,192
5 労働費		46,744	429	47,173
	1 労働諸費	46,744	429	47,173
6 農林水産業費		616,624	14,438	631,062
	1 農業費	366,931	12,438	379,369
	2 林業費	48,639	2,000	50,639

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		663,051	3,718	666,769
	1 商工費	663,051	3,718	666,769
8 土木費		2,732,675	31,241	2,763,916
	2 道路橋りょう費	483,620	0	483,620
	5 都市計画費	1,311,619	31,241	1,342,860
10 教育費		2,109,258	87,784	2,197,042
	1 教育総務費	306,479	708	307,187
	2 小学校費	527,112	12,236	539,348
	3 中学校費	171,576	5,525	177,101
	4 幼稚園費	55,569	236	55,805
	6 保健体育費	721,697	69,079	790,776
歳 出 合 計		34,535,100	506,236 836,626	35,041,336 35,371,726

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民体育館整備事業	令和 8年度	495,800
一般廃棄物処理施設整備事業	令和 8年度	17,310
限 度 額 合 計		513,110 17,310

第3表 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民体育館整備事業債	330,400	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
公園整備事業債	25,200			

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般廃棄物処理施設整備事業債	6,500	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	15,000	(補正前に同じ)		
小学校施設改修事業債	21,000				32,300			
中学校施設改修事業債	1,300				6,500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	4,530,461	532,477	5,062,938
16 県支出金	2,173,384	20,040	2,193,424
17 財産収入	41,698	2,362	44,060
18 寄附金	241,000	2,000	243,000
19 繰入金	2,175,572	138,534 138,524	2,314,106 2,314,096
21 諸収入	1,359,361	12,223	1,371,584
22 市債	2,363,600	△201,400 129,000	2,162,200 2,492,600
歳入合計	34,535,100	506,236 836,626	35,041,336 35,371,726

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	246,917	164	247,081
2 総務費	8,212,257	78,782 409,172	8,291,039 8,621,429
3 民生費	12,350,393	220,019	12,570,412
4 衛生費	2,730,815	69,661	2,800,476
5 労働費	46,744	429	47,173
6 農林水産業費	616,624	14,438	631,062
7 商工費	663,051	3,718	666,769
8 土木費	2,732,675	31,241	2,763,916
10 教育費	2,109,258	87,784	2,197,042
歳 出 合 計	34,535,100	506,236 836,626	35,041,336 35,371,726

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
0	0	0	164
320,230	78,800 △ 251,600	13,618	△ 3,476 △ 3,466
194,375	0	660	24,984
0	8,500	0	61,161
0	0	429	0
14,438	0	0	0
0	0	1,393	2,325
△7,700	25,200	3,000	10,741
31,174	16,500	6,232	33,878
552,517	129,000 △ 201,400	25,332	129,777 129,787

19款 繰入金

1項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	1,684,066	127,406 127,416	1,811,472 1,811,482
3 まちづくり魅力基金繰入金	181,004	3,000	184,004
7 ふるさと支援基金繰入金	144,215	8,118	152,333
計	2,175,572	138,524 138,534	2,314,096 2,314,106

21款 諸収入

5項 雑入

2 雑入	1,072,610	12,223	1,084,833
計	1,072,620	12,223	1,084,843

22款 市債

1項 市債

1 総務債	1,129,200	78,800 △ 251,600	1,208,000 677,600
3 衛生債	6,500	8,500	15,000
6 土木債	582,100	25,200	607,300
8 教育債	23,600	16,500	40,100
計	2,363,600	129,000 △ 201,400	2,492,600 2,162,200

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	127,406 127,416	財政調整基金繰入金 127,406 127,416
1 まちづくり魅力基金繰入金	3,000	まちづくり魅力基金繰入金 3,000
1 ふるさと支援基金繰入金	8,118	ふるさと支援基金繰入金 8,118

2 総務費雑入	3,509	宝くじ助成金 3,500 若者定住応援事業事務費 9
3 民生費雑入	660	給食費負担金 660
5 労働費雑入	429	雑入金 429
7 商工費雑入	1,393	市町振興事業助成金 1,393
10 教育費雑入	6,232	学校給食費 5,524 リーディングDXスクール事業委託料 708

1 総務管理債	-78,800 △ 251,600	きらら交流館整備事業債 △251,600 市民体育館整備事業債 -330,400
1 清掃債	8,500	一般廃棄物処理施設整備事業債 8,500
5 都市計画債	25,200	公園整備事業債 25,200
1 小学校債	11,300	小学校施設改修事業債 11,300
2 中学校債	5,200	中学校施設改修事業債 5,200

19款 繰入金 21款 諸収入 22款 市債

2款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
29 スポーツ施設費	130,174	331,500 1,110	461,674 131,284		330,400		1,100 1,110
31 きらら交流館改修事業費	629,324	0	629,324	299,450 国庫支出金 299,450	△251,600		△47,850
計	4,017,331	401,237 70,847	4,418,568 4,088,178	320,230	78,800 △251,600	13,618	△11,411 △11,401

2款 総務費

2項 徴税費

1 税務総務費	239,920	7,935	247,855				7,935
計	298,458	7,935	306,393	0	0	0	7,935

3款 民生費

1項 社会福祉費

1 社会福祉総務費	1,888,087	13,065	1,901,152	938 国庫支出金 938			12,127
2 障害者福祉費	2,237,030	1,528	2,238,558				1,528

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		舞台業務委託料	247
18 負担金、補助 及び交付金	3,000	現代ガラス展実行委員会負担金	3,000
10 需用費	100	消耗品費	100
12 委託料	1,000	廃棄物処分業務委託料	1,000
14 工事請負費	330,400 10	工事請負費	330,400 10

22 償還金、利子 及び割引料	7,935	償還金 還付加算金	6,159 1,776

27 繰出金	13,065	介護保険特別会計繰出金	13,065
10 需用費	62	消耗品費	62
11 役務費	66	手数料	66
12 委託料	1,400	登記業務委託料	1,400

2款 総務費 3款 民生費

議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に対する修正案の説明

提出しました修正案について御説明いたします。

市民体育館整備事業は、アリーナへの空調設備の新設を含む複数の整備事業が一体となった予算総額8億円超の大規模な事業で、市民体育館の利用者の利便性向上とスポーツ拠点施設としての利用促進の観点から、空調設備の新設だけでなく特定天井の解消やトイレの洋式化も含めた本施設の大規模改修が必要とされている事業です。

しかし、築38年が経過して経年劣化が著しい市民体育館の整備に対して8億円超の費用をかけることは、過剰な支出になるのではないかという疑義があります。

また、この事業は、避難所に指定されている体育施設に空調設備を整備するという新たな施策を含むにもかかわらず、基本計画を策定していなかったため、防災の観点や文化・スポーツの観点からも具体的な成果を描けていない事業となっています。

このことは、事業計画では防災の観点を重視しながら委員会審査ではその逆とも受け取れる答弁があったこと、空調熱源の選択や非常用電源を整備するか否かの選択の場面において避難所としての観点が著しく欠如していたことなどからも明らかです。

さらに、空調システムの方式の選択に当たっては、執行部において空冷式と輻射式のコストの比較が具体的にできておらず、総合的な判断の結果として本当に輻射式に優位性があるか否かを判断できませんでした。

ついては、前述の疑義や不備を解消した上での再度の事業提案を求めるため、本議案の一部を修正するものです。

修正の主な内容については、2款総務費、1項総務管理費のうち市民体育館整備事業に係る工事費を1万円のみ残して減額し、その財源となるもののうち債務負担行為補正、地方債補正の金額をゼロ円に減額するものです。

よろしく御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

令和7年(2025年)6月18日

山陽小野田市議会議長 高 松 秀 樹 様

提出者 一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行

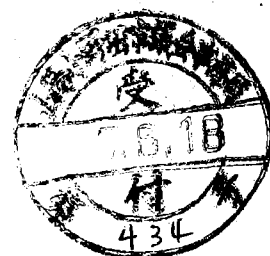
議案の提出について

地方自治法第109条第6項及び山陽小野田市議会会議規則第13条第2項の規定により、下記のとおり議案を提出します。

記

1 件 名 議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に対する附帯決議

2 議 案 別紙のとおり



委員会提出決議案第 号

議案第 45 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）に対する附帯決議

地方自治法第 109 条第 6 項及び山陽小野田市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、議案第 45 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

令和 年 月 日提出

提出者 一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行

議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に対する附帯決議

本市議会は、議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に対し、下記のとおり決議する。

記

1 避難所等整備事業について

この度、国は最低限必要な災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したが、本市の備蓄量は当該基準に達していないこと及び市南部地区にはそれらを保管する防災倉庫がないことが明らかになった。

災害用物資・資機材の備蓄については5か年計画で国の示す基準に達するように購入していくという答弁はあったものの、激甚化する災害から市民の生命を守るためには災害用物資・資機材の早期購入が急務であり、また、当該物品を保管する防災倉庫の設置が不可欠である。

については、5か年を待たずに災害用物資・資機材の備蓄量が国の示す基準に達するよう措置すること及び速やかに市南部地区に防災倉庫を設置することを強く求める。

2 学校和式トイレ洋式化事業について

小中学校のトイレの洋式化率を令和11年度までに52.3%にする計画を進める中で、令和7年度は洋式化率が50%を下回る小中学校につき和式トイレを2基ずつ洋式化することが明らかになった。

学校施設の老朽化等も考慮しながら整備していることは承知しているが、本改修に当たっては、小規模校、大規模校という学校の特性も考慮しながら各学校につき実質的に平等に改修していく必要がある。

については、各小中学校の児童生徒数を考慮し、洋式トイレ1基辺りの児童生徒数に格差が生じないように事業を進めることを強く求める。

令和 年 月 日

山陽小野田市議会

令和 7 年第 3 回（9 月）定例会日程案

会期		令和 7 年 8 月 2 5 日から 9 月 1 2 日までの 1 9 日間		
月	日	曜日	日程	備考
8	1 1	月	(山の日)	
	1 2	火		
	1 3	水		
	1 4	木		
	1 5	金		
	1 6	土		
	1 7	日		
	1 8	月	告示	
	1 9	火	一般質問通告締切	聞き取り
	2 0	水	議運	聞き取り
	2 1	木		
	2 2	金		
	2 3	土		
	2 4	日		
	2 5	月	本会議初日	
	2 6	火	2 委員会及び分科会	総務・民福
	2 7	水	2 委員会及び分科会	総務・産建
	2 8	木	2 委員会及び分科会	民福・産建
	2 9	金	委員会予備日	
	3 0	土		
	3 1	日		
9	1	月	一般質問	
	2	火	一般質問	
	3	水	一般質問	
	4	木	一般質問	
	5	金	一般質問	
	6	土		
	7	日		
	8	月		
	9	火		
	1 0	水	一般会計全体会	
	1 1	木		議事整理日
	1 2	金	本会議最終日	